

滋 運 整 公 示 第 8 号

令 和 7 年 9 月 1 日

公 示

令和7年度 整備管理者選任後研修の実施について

貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5及び旅客自動車運送事業運輸規則第46条の規定に基づき、令和7年度整備管理者選任後研修を下記のとおり実施するので公示する。

近畿運輸局長



記

1. 研修日時及び会場

第1回 令和7年11月7日（金）

滋賀県トラック総合会館 守山市木浜町2298-4（滋賀運輸支局隣接）

第2回 令和7年12月19日（金）

滋賀県トラック総合会館 守山市木浜町2298-4（滋賀運輸支局隣接）

第3回 令和8年1月30日（金）

滋賀県トラック総合会館 守山市木浜町2298-4（滋賀運輸支局隣接）

【受付時間】 13:30～14:00

【研修時間】 14:00～16:10

2. 持参品

運転免許証等の身分証明書、筆記用具等

3. 注意事項

別紙のとおり

令和 7 年度 整備管理者選任後研修の実施について

貨物自動車運送事業輸送安全規則第 3 条の 5 及び旅客自動車運送事業運輸規則 4 6 条の規定に基づき、令和 7 年度整備管理者選任後研修を下記のとおり実施します。

記

1. 研修日時及び会場

- 第 1 回 令和 7 年 1 1 月 7 日（金） （予約開始日：令和 7 年 1 0 月 7 日）
滋賀県トラック総合会館 守山市木浜町 2 2 9 8 - 4 （滋賀運輸支局隣接）
- 第 2 回 令和 7 年 1 2 月 1 9 日（金） （予約開始日：令和 7 年 1 1 月 1 9 日）
滋賀県トラック総合会館 守山市木浜町 2 2 9 8 - 4 （滋賀運輸支局隣接）
- 第 3 回 令和 8 年 1 月 3 0 日（金） （予約開始日：令和 7 年 1 2 月 3 0 日）
滋賀県トラック総合会館 守山市木浜町 2 2 9 8 - 4 （滋賀運輸支局隣接）

※各回共に事前予約が必要です。

【受付時間】 1 3 : 3 0 ~ 1 4 : 0 0

【研修時間】 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 1 0

2. 受講対象者

- ・整備管理者として新たに選任された者で今年度の整備管理者選任後研修のオンライン研修を受講していない者。
- ・すでに整備管理者に選任されている者で前年度に選任後研修を受講しておらず、かつ、今年度の整備管理者選任後研修のオンライン研修を受講していない者。

3. 持参品

- ・運転免許証等の身分証明書、メモ・筆記用具等

4. 予約方法

- ・オンライン予約 <https://seminar-reservation.jp/seminar>
(インターネット環境の無い方はお問い合わせください。)
- ・オンライン予約の概要は[こちら](#)
- ・定員になり次第締め切りとさせていただきます。



5. 注意事項

- ・滋賀県内に営業所がある事業者で選任されている整備管理者が対象です。
- ・受講料は無料です
- ・駐車場には限りがあります。公共交通機関又は複数人での乗合わせにご協力ください。
- ・研修開始時刻（１４：００）に遅れた場合は受講できません。
- ・*** 事前予約のない方は受講できませんので必ず事前予約を行ってください。**
- ・*** オンライン研修を受講済みの方は対面での研修を受講する必要はありません。**

【お問い合わせ先】近畿運輸局 滋賀運輸支局 検査・整備・保安部門

TEL : 077-585-7252

FAX : 077-500-8085